

## 令和5年第14回選挙管理委員会定例会会議録

開催日時	午前10時00分から		
	令和5年4月14日(金)		
	午前10時35分まで		
出席者	委員	本橋委員長、梅田委員長職務代理、小井委員、松島委員	
	事務局	石田局長、増田次長、中野選挙法規担当係長、清水主査	
開催場所		選挙管理委員会室	傍聴人 なし
会議の結果 及び 主な発言	議案等		結果
	議案17号	ポスター掲示場設置場所の告示について	決定
	報告14-1	立候補届出受付事務の概要について	了承
	報告14-2	「選挙のお知らせ」宛名印字誤りの経過について	了承
委員長	これから令和5年第14回の定例会を開会いたします。		
	<b>&lt;ポスター掲示場設置場所の告示について&gt;</b>		
委員長	議案第17号ポスター掲示場設置場所の告示について、事務局から説明をお願いします。		
局長	資料は、議案第17号ポスター掲示場設置場所の告示についてと、告示第1号という文書になります。 公職選挙法の第144条の2第4項及び第10項の規定によって設置し、告示をするものになります。 告示には、ポスター掲示場設置場所一覧表を添付します。 一覧表には、529箇所の設置番号や所在地等が記載されております。 以上、議案第17号の説明となります。		
委員長	ありがとうございました。委員のみなさま、ご意見やご質問はありませんか。		
梅田委員長 職務代理	529箇所という設置数は、毎選挙同じ設置数なのでしょうか。		
局長	投票区の選挙人名簿登録者数及び面積に応じて設置数が決まっています。杉並区は67投票区あり、全投票区分を足し上げると今回は529箇所になります。		
小井委員	これは、場所も含めて告示されるわけですね。		
局長	公職選挙法第144条の2第4項は、市町村の選挙管理委員会はポスター掲示場を設置した時は直ちにその掲示場の設置場所を告示しなければならないと規定されておりますので、設置場所は所在地を含めて告示します。		
委員長	今回の板面は大きく、風を受ける面積が広いので、倒壊等の危険があると思いますが、この点はどうですか。		
局長	今のところ、特に倒壊等はありません。		
委員長	それでは、議案第17号は決定でよろしいでしょうか。		

一同	異議なし。
	<b>&lt;立候補届出受付事務の概要について&gt;</b>
委員長	それでは、次に報告事項 14-1 をお願いします。
局長	<p>こちらは立候補届出受付事務の概要になります。</p> <p>4月16日の日曜日8時半から17時までが受付の時間になります。</p> <p>まず仮受付会場案内図をご覧ください。こちらは1階の図面になりますが、午前8時から西棟入口を開場しまして、1階で仮受付を行います。</p> <p>ここで仮受付をした方にエレベーターで上がっていただいて、立候補受付会場の第3・4委員会室へ入場いただく形になります。</p> <p>8時半になりましたら、仮受付は一旦締め切りまして、時報によりまず受付順を定めるくじを開始します。くじを終えた後は、1番から順に届出を開始することになります。</p> <p>届出は立候補受付係からビラ受付係まで立候補受付会場案内図のとおり流れていく形になります。</p> <p>11時前には最後の方の受付が終わる見込みなので、11時になりましたら届出会場をこちらの委員会室に移設します。規模を縮小して受付を継続し、17時が届出終了時間ですので、ここで受付が終了ということになります。</p> <p>17時以降、確定した立候補届出者の告示を行い、臨時会を行って氏名等掲示掲載順のくじや、選挙公報掲載順のくじを行っていただきます。</p> <p>以上、報告事項 14-1 の説明となります。</p>
委員長	ありがとうございました。委員のみなさま、ご意見やご質問はありませんか。実際、我々が立候補受付会場にいるのはいつぐらいまででしょうか。
選挙法規担当係長	4年前の区議選では70人が立候補しましたが、最後の人が終了した時間が10時15分ぐらいでしたので、今回も同様の時間になることが予想されます。
委員長	わかりました。他に質問はありますか。
松島委員	閉庁時間には地下から入りますが、その届出は選管が出してくれているのですか。
局長	選管で出します。
委員長	報告 14-1 についてはよろしいですか。
一同	報告了承。
	<b>&lt;「選挙のお知らせ」宛名印字誤りの経過について&gt;</b>
委員長	続いて、報告事項 14-2 をお願いします。
局長	<p>こちらは選挙のお知らせの宛名の印字誤りがありましたので、それについてご報告をさせていただきます。</p> <p>選挙のお知らせは、4月10日に郵便局に持ち込み、4月12日に発送開始となっております。ですので、すでに誤って印字がされたものが一部配送されてしまっております。宛名の印字誤りは、郵便局からの通報で判明しました。「土」という字が含まれる方について、文字の表示が逆さまになっていました。例えば、「土田」が「田土」となっております。</p> <p>委託業者に確認をさせたところ、この「土」のほか、「扱」という字も一世帯</p>

	<p>分だけ印字がおかしく表示されていました。全体の件数としては、99名の方の印字に誤りがありました。通数で言いますと、62世帯分で62通になります。</p> <p>荻窪局からは9通が事前に回収をできました。また杉並局からは2通、杉並南局からも2通戻る予定になっていますので、全部で13通が事前に回収できることとなります。</p> <p>対象の区民の方からの連絡は現在2件ありましたので、その方には状況を説明いたしました。</p> <p>原因は、現在、業者が確認中です。</p> <p>影響としては、外字全体に及ぶものではなく、「土」と「扱」の2字だけ印字の不良があったということに範囲が限定されておりますので、委託業者にもう一度正しい氏名を印字させ、お知らせの印字誤りについてのお詫びと、「新しいお知らせを送りますので、それを投票所にご持参ください」というご案内の通知文を添付して、再度送付する対応を取っているところです。</p> <p>今現在、委託業者が封筒と選挙のお知らせの台紙を在庫として保有していますので、本日速達で送るよう指示をしております。</p> <p>なお、本件は、個人情報漏洩したわけではないので、広報等で周知はしなくてもよいものと考えております。</p> <p>以上、報告事項14-2の説明となります。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。委員のみなさま、ご意見やご質問はありませんか。この99名は、目で見てチェックしたのではなくて、パソコンで土に点がついている人が99人いることを確認したのですか。</p>
局長	<p>選管側の名簿のデータと、委託業者側のデータとでチェックをして、その数を確認しました。</p>
小井委員	<p>封筒の中にある選挙のお知らせについては間違っていないのですか。間違っているのは宛名だけなのですか。</p>
局長	<p>個人の個票の名前も誤っていますので、そちらも差し替えをする予定です。</p>
委員長	<p>選挙のお知らせというのは合計何通くらい出すのですか。</p>
局長	<p>およそ30万世帯分です。</p>
委員長	<p>委託業者については、選挙ごとになるのですか。</p>
局長	<p>委託業者は競争入札で決まります。</p>
委員長	<p>競争入札ということなので、次回の選挙の際は、より一層の注意喚起が必要ですね。</p> <p>報告14-2についてはよろしいですか。</p>
一同	<p>報告了承。</p>
	<p><b>&lt;その他&gt;</b></p>
委員長	<p>本日の予定されている議案・報告は終了しましたが、その他にございますか。</p>
小井委員	<p>事前審査が終了した方々をみると、新人の方が23人いらっしゃいますが、これは例年に比べて多いのですか。</p>
選挙法規担当係長	<p>前回の区議会議員選挙では、新人の方の数は同数の23人です。</p>

委員長	その他に何かありますか。
局長	特にありません。
委員長	では、最後に今後の予定等について確認をお願いします。
局長	次回は4月15日の土曜日、臨時会となります。内容は、選挙人名簿の選挙時登録等の議案が予定されております。 (議題書に沿って、4月15日以降の日程を確認)
委員長	その他、ご意見、ご質問などありませんか。無いようでしたら本日の委員会を終了します。